

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月27日
【会社名】	株式会社プラザクリエイイト
【英訳名】	PLAZA CREATE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大島 康広
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03(3532)8800(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大橋 正信
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03(3532)8800(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大橋 正信
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 481,600,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年12月27日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、平成25年11月21日付で提出した有価証券届出書及び平成25年11月27日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書について、「第三部 追完情報」に追加すべき事項が生じたため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

2. 臨時報告書の提出について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部【追完情報】

2. 臨時報告書の提出について

（訂正前）

組込情報である平成25年3月期有価証券報告書（第26期）の提出日（平成25年6月28日）以降、本有価証券届出書提出日までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

（平成25年7月1日提出の臨時報告書）

< 中略 >

（平成25年11月7日提出の臨時報告書）

< 後略 >

（訂正後）

組込情報である平成25年3月期有価証券報告書（第26期）の提出日（平成25年6月28日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

（平成25年7月1日提出の臨時報告書）

< 中略 >

（平成25年11月7日提出の臨時報告書）

< 中略 >

（平成25年12月27日提出の臨時報告書）

1 提出理由

当社は、平成25年12月27日開催の取締役会において、株式会社プラザクリエイトフードサービスの解散を決議したため、当社の特定子会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	株式会社プラザクリエイトフードサービス
住所	東京都中央区晴海一丁目8番10号
代表者の氏名	代表取締役社長 大島 康広
資本金	10百万円
事業の内容	フードサービス（カレーショップ）事業

(2) 当該異動の前後における当該提出会社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 200個

異動後 - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 100%

異動後 - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該特定子会社である株式会社プラザクリエイトフードサービスの解散によるものであります。

異動の年月日

平成26年3月31日（清算終了予定）